

こども支援センターげんき 研修室

W i - F i 機器貸出について

こども支援センターげんきの研修室をご利用される際、利用希望者へ「W i - F i 機器」の無料貸出しを行っています。

1 機種 Aterm MR10LN SW (モバイルタイプ)

2 利用方法

(1) 申込方法

- ・ 使用申請書を提出の際、『W i - F i 機器貸出の同意事項』に同意いただき、使用申請書を受付に提出してください。
- ・ W i - F i 機器への接続台数には上限があります。詳しくは、申し込み時にご相談ください。

(2) 利用日

- ・ 受付で、W i - F i 機器を研修室の鍵等と一緒に貸出します。
- ・ ご利用できる時間は、研修室の貸出時間内となります。
- ・ ご利用後は、研修室の鍵等と一緒にW i - F i 機器を受付に返却してください。
- ・ W i - F i 機器を利用してインターネットに接続した人数を報告してください。

以上

こども支援センターげんき 研修室『W i - F i 機器貸出の同意事項』

以下の事項に同意いただいた場合において、こども支援センターげんき研修室の利用に際して、W i - F i 機器（以下「本機器」という。）の貸出を無料で受けることができます。

禁止事項

本機器の貸出に際し、関連する法令等を遵守し、次に掲げる行為又はそのおそれのある行為を禁止します。

- (1) 他者の著作権、商標権等の知的財産権を侵害する行為
- (2) 他者の財産、プライバシー、肖像権等を侵害する行為
- (3) 他者に対する誹謗中傷、侮辱、脅迫等の不利益を与える行為
- (4) 他者に対する不当な差別及びその助長並びに名誉及び信用を著しく損ねる行為
- (5) 他者のインターネット接続用機器の利用に支障を与える行為
- (6) 不正アクセス行為の禁止等に関する法律（平成11年法律第128号）等の法令及び公序良俗に反する行為
- (7) 犯罪的行為又はそのおそれのある行為
- (8) その他、足立区教育委員会が不適切と判断する行為

免責事項

足立区及び足立区教育委員会（以下「足立区等」という。）は、次の具体例に掲げるとおり、本機器の貸出に関し、何らの保証も行わず、また、その利用により生じたいかなる損害についても補償せず、又はその責任を負いません。

- (1) 足立区等は、本機器の貸出の遅滞、変更、中止及び当該機器の破損・不具合に伴う損害並びに本機器を通じて、個人情報等の登録、提供、及び利用者が収集したデータの消失等について、一切の補償を行わず、また、その責任を負いません。
- (2) 足立区等は、利用者が本機器を通じて得る情報等の安全性、正確性、確実性、有用性を保証するものではなく、また、インターネット上の全てのサイトへの接続について、一切の責任を負いません。
- (3) 足立区等は、利用者が所有又は使用する端末機器等の設定を行いません。また、本機器を利用して接続する端末機器等のソフトウェアの動作について、保証し、又はそれにより発生する一切の損害等について責任を負いません。
- (4) 足立区等は、本機器を利用することにより、他者との間で生じた紛争等について、一切の責任を負いません。
- (5) 利用者が本機器を通じてインターネット上で利用した有料サービスについては、その理由にかかわらず、費用は負担しません。

損害賠償

本機器の貸出利用に際し、利用者が貸出機器を破損させた場合、又は禁止事項等に違反し、足立区等及び第三者が損害を被った場合は、その損害を利用者が負担するものとします。

『W i - F i 機器貸出の同意事項』の内容に同意し、本機器の貸出を希望する場合は、必ず『足立区こども支援センターげんき使用申請書』の特記事項欄に「申請日と使用者氏名」をご記入ください。